

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平 成 2 1 年 1 1 月 1 2 日 (木 曜 日)

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成21年11月12日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について
議案第 9号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（6名）

委員長	日 下 昭 治	副委員長	木 内 欽 市
委員	林 一 哉	委員	向 後 和 夫
委員	高 木 武 雄	委員	林 俊 介

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（15名）

副 市 長	増 田 雅 男	病院事務部長	渡 辺 清 一
水道課長	横 山 秀 喜	国民宿舎 支配人	堀 川 茂 博
病院技監	作 田 重	病院事務次長	石 鍋 秀 和
病院契約室長	太 田 信 春	病院経理課長	鈴 木 清 武
病 再 整 備 室 院 長 そ の 他 担 当 員	鏑 木 友 孝 5名	病院整備課長	永 嶋 英 和

事務局職員出席者

事務局長	加 瀬 寿 一	事務局次長	石 毛 健 一
主任主事	飯 嶋 健 悟		

開会 午前10時 0分

○委員長（日下昭治） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。また、昨日から比較しますと本日はめっきり寒さを感じる日になったわけでございます。皆様お体にご留意されて、ご活躍されることをご期待申し上げます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立しました。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしますので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩をいたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 1分

○委員長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

増田副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、公営企業常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたしますのは、議案第2号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算、議案第9号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正の2議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようよろしく審査をお願い申し

上げまして、あいさついたします。本日はご苦労さまでございます。

○委員長（日下昭治） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩をいたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（副市長退席）

再開 午前10時 2分

○委員長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（日下昭治） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第2号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第9号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての2議案であります。

初めに、議案第2号について、国民宿舎より補足して説明がありましたらお願いいたします。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 特にございませぬ。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（日下昭治） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） 補正予算を組んでいうことですが、前回も、前回は担当が違ったんですが、そのときにもお聞きしたんですが、資金がないからということで、民間だったら倒産ですよというようなことを申し上げました。そのときは、取りあえず資金を貸していただければ次は借りなくてもできるという、そのようなお答えだったかと思ひます。その後、努力をなされたんでしょうが、今回こういうことになりまして、先の見通しというかどうかどうなんでしょうかね、これで、もう次は借りなくても済むのか、見通し、それは別に責めているわけで

もなんでもございません。もう率直におっしゃっていただいて結構ですので、総括支配人の目から見て、どのような状況なのかをお願いします。

○委員長（日下昭治） 木内委員の質疑に対して答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 今後の見通しということでございますけれども、今回の補正につきましては、事業を行う上で支障を来すような修理等がたびたび発生いたしまして、このような補正をお願いするわけですが、実際上は総収入としては、現在、昨年よりも10月末現在でも1,600万円ほど増えております。増えている要因が、レストランの売上げ、それから宴会、それから売店の売上げですね。この三つについては昨年よりもかなり増えております。これは営業しないとできないわけですが、ただ、宿泊施設でございますので宿泊客が少なければ、これは厳しい状況が続くものと思われま。

その宿泊者数につきましては、私より委員さん方のほうがご存じだと思いますけれども、定員を160から88に定員を減らしております。前はすべて和室でございましたけれども、今回の改修におきまして18室が洋間になっております。半分以上が洋室になっているということで、洋室は通常2人部屋、ベッドで2人ということになりますので、これが大きく宿泊定員を減らしているということになるかと思ひます。

それから、今現在、将来のことをと申しますと、ご存じのとおり景気の低迷が続いておりますので、私どもの食彩の宿いいおかに限らず、観光業界は大変厳しい状況に置かれております。今、木内委員のほうから、私から見た見通しということなんですけれども、ちょっと立場上、答えにくい部分もあるんですけれども、きちっと機能を果たせるような修繕が済めば営業努力によって、これはかなり赤字を解消することは可能であるというふうに思っております。

ただ、平成23年から借入金の支払いが始まりますので、それらを視野に入れて、できるだけ高額な人件費については割愛していくというような方向に持っていくのが、私なりに考えますといいのではないかと。それは今年も料理人の中で料理長が実は9月で、これはかなりの高額な料理長だったんですけれども、9月で私的なことで勇退して若い料理長に代わっております。給与の差はかなりありますので、人件費の節約をしながら施設を維持していけば不可能ではないというふうに思っておりますけれども、やはり特に近場、近場と申しまして、隣の香取市、成田市、それから、印西市、あの辺からお隣の東庄町、市内ですと干潟地区、海上地区の台地ですか、そういう近場で宿泊していただけるような営業努力もしていけ

ば、もう完全に駄目ということではないと思います。

ちょっと私の立場上は、その程度ということになりますけれども、現在、先ほど言いましたように、とにかくできることから営業しているということでご理解をいただきたいと思います。回答になりましたでしょうか、よろしく願いいたします。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） リニューアルするときにも委員会では意見がだいぶ出ました。値段を高くして大丈夫なのかと、銚子市のホテルだって1万円を切る料金で泊めているのに、国民宿舎が1万2,000円で来るのかという質問も出ました。そしたら、まあ、JTBの試算ですが、もう大丈夫だと。それでいろいろもんで、最終的に私どもは賛成したんですが、私どもにも当然責任はありますけれども、経過はそうでした。ただ黙って賛成したわけではありません。意見を出し合って、「本当に大丈夫なのか」と、「いや、大丈夫です」と、「このようにシミュレーションもできてます」と、「ちゃんともう利益も出る」と、そういうことで私どもも、ここにいる委員も、みんなそれを信じて賛成をした経過です。そして、だから、責任はないなんていうふうには言っていないです。自分たちにも責任はあります、こうなったことには。

それで、この前お話ししたら、JTBのほうでコンサルタント料はもういらぬから、もういりません。その代わりお客は紹介してくれということだったんですね、飯岡荘のほうに、そういうことはやはりやっていたいてありますか。

○委員長（日下昭治） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） JTBにつきましては、はっきり申し上げますと、今回の計画をしたのはJTB商事というところなんですけれども、私行ってから電話では何度かお話が、私から質問はしましたけれども、一度も見えておりません。契約書からいくと、今年1年間は見てもらえるわけなんですけれども、木内委員おっしゃるとおり、そちらのほうは全く来ておりません。

それから、JTBの中でも観光部門がございまして、私が行ったときは、実績からいくと数名程度、JTBの紹介でこれは宿泊したお客様がいらっしゃいます。ただ、あっせん手数料が17%もなっておりますので、私のほうから観光のほうにお話ししまして、今回も国体の関係でお見えになった、数名お見えに、JTBの観光部門のほうがお見えになったんですけれども、17%はこの景気状況の中であまりにも純利益の17%はひどいんじゃないかという

ことで、10まで下げてくださいということまでは話がいきまされたけれども、お客様についてはほとんどありません。ということで、今現在の食彩の宿いおかのスタッフとしては、JT Bの力は全くかり……助力といいますか、そういうものは全く受けておりません。恩恵にこうむっていないというふうに説明したらよろしいでしょうか、という状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） つい先日、ちょっと新聞の報道を見たんですが、そうしたら、何か料金を下げること考えているような記事があったように思うんですね。それで、これ当初は、だから、「部屋数が減って宿泊者が減るんだから」と言ったら、その分、だから、料金を上げて最後は収支が合うという説明だったんですよ。それで、今度はやはり定員が減って料金を下げちゃったら、空けとくよりはいいですけども、あれは減りますよね。ですから、そこがちょっと矛盾しているというか、当初のとおりにもた下げるといふことに、空かしておくよりはいいんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（日下昭治） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 基本的には木内委員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、料金の値下げに踏み切った理由といたしましては、近隣で1万2,225円ですか、1万2,000円以上するような宿泊施設は、もう銚子市まで含めてもほとんどありません、平均ですけども。かんぼのほうもシルバー割引とか、いろいろな割引をしておりますし、また、ちょっと名前出してあれなんですけれども、銚子市のホテルなんかこれは1万円で何々が付くとか、いろいろなキャンペーンをやっている中で、うちのほう特別なサービスもなしに1万2,000円を超える料金というのは、これはお客様からも大変お叱りを受けておまして、不評を買っておまして、これは市長、値下げをせざるを得ないんじゃないかということで、その上で運営委員会のほうに諮問を出しまして、運営委員会の委員さん方は満場一致で、全会一致で値下げすべきだという答申をいただいた上で、今回1月から値下げに踏み切ると。

木内委員のおっしゃるとおりなんです。下げれば稼働率を上げなくちゃいけない。これはジレンマに問われるんですけども、やはり空けておくよりはいいんじゃないかと。それから、もう一つ、私どもがとらえているのは、ひとつは、お客様が来てくれることによってレストラン、あるいは売店のほうの売上げが伸びるんじゃないかと。現実的に伸びますけれ

ども、そちらも狙うことができるんじゃないかと。

それから、ちょっと質問に入るかどうか分かりませんが、実はゲートボールのお客様というのは意外と市内のお年寄り、銚子市、香取市ぐらいまであるんですけれども、1,500円から2,000円ぐらいのお昼、食事をしていただければ、うちのほうで送り迎えますよということで、そちらのシルバーの上のゴールド、最高年齢で92歳の方もいらっしゃいますので、そちらのほうにも逆にターゲットを伸ばしております。

ということで、何が成功するのか私も行政マンですので、ちょっと分かりませんが、何でもやってみようというのが今現在の運営状況でございますので、それから、経費を節約するために、すべてパンフレット等については、前はJTBが大金50万円とか60万円とか払って作っていたわけですが、減らしております。という状況で、パンフレット等も全部自作をしております。経費の節約しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） そうですね。本当に支配人が就任され、必死に立て直そうと努力している姿はよく見えます。きのうも偶然、一般質問で例を出させていただきましたが、お客さんが行くようにこう動線、線を工夫されたりとか看板も自分で作ったりとか、これはもう本当によく分かります。ぜひ頑張って何とか今こそ立て直していただきたい。私たちもできることであれば、できる限りの応援はするし、また利用もしたいと、このように思っています。宴会でもできれば、できるだけ食彩の宿いおかを使うようにと、このように努めます。

そしてあと、今、送迎の話が出ました。やはり行ってみましたら、旭の駅でおいて、車で、ご年配の方々なんかはタクシーでよく見えますね。その場合にタクシー代ぐらい、来るときのタクシー代ぐらい飯岡荘で持ってやるとお客は喜ぶのではないかなと、ちょっとそんなこともこの間ちょっと感じました、私の個人的な意見ですが。そういったこともいろいろ考えて、ぜひ頑張っていただきたいと思います。答弁は結構です。よろしくお願ひします。

○委員長（日下昭治） ほかに質疑はありませんでしょうか。

高木委員。

○委員（高木武雄） 今、木内委員から貴重な意見出まして、私もその意見にほぼ同意しているところなんですけれども、今年のこの2,500万円、これがいろいろな事情で仕方ないかなと思っはいるんですけれども、これだけでまた来年もかなりこの実施計画からなにかから見ると、かなり厳しい状況に置かれると思います。そういう中で去年が2,000万円、今年が2,500万円、この使い道なんですけれども、これはこれでいいんですけれども、今後こうい

う発想、この2,500万円、一たん住民に出しちゃって、例えば宿泊無料にして2,500万円出しちゃう。それをまた、ここの国民宿舎で回収する、こういうことの予算の配分の仕方、これはできるできないは別ですけども、そうしますと、2,500万円一たん住民に無料クーポンでもいいから出しちゃう。そしてそれを食彩の宿がまたそれを引き上げる。その中でいろいろ食べる、あるいは土産とか、それがまたこの2,500万円よりもっと多くの収入が入るといようなことになる。この使い方と今の話は違いますけれども、そういう発想の転換、これも一つ考えてみる必要があると思うんですけども、来年もかなり厳しい状況に置かれると思いますので、その辺どうでしょうか。

○委員長（日下昭治） 高木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 運転資金の補正ということなんですけれども、この2,500万円につきましては、キャッシュフローで考えると足らなくなるという話で、当然公営企業の場合、内部留保資金ございますので、留保資金で9月は補正をしたんですけども、ただし、キャッシュフローで足らなくなるということで今回お願いするということになりますけれども、高木委員おっしゃいましたように、確かに何かしらのイベントをやっていないと、これは停滞します。現在、今、忘・新年会ということで、ほとんど自作で作っています。料理の写真からパンフレットまで全部自作で作っておりますけれども、そういうイベントをやつて、今、例に挙げりましたようなクーポンを出すとか、そういうのもやっていないければ人は集まらないというふうに思っております。借りるということではなくて、過去にはあるようですけれども、補助金という形でいただければ、これは返さなくていいわけなんですけれども、必ず返す時期が来ますので、そのときは大変厳しい状況に置かれるというのは間違いありません。ただし、それまでに稼ぐことができればクリアできるわけですけども、そのクリアする道というのは、私も大変厳しいものだというふうに思っております。ただ、めげずにやるしかない状況なのかなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

○委員長（日下昭治） 高木委員。

○委員（高木武雄） 確かに厳しい状況は私もよく分かります。ですから、予算の金の使い方の面で多少苦しくなって、旭市の人々がどんどん使うことを考える。それに補助を出すということは、旭市の住民の中で税金の還付に近くなるんですよ。そういう意味でも旭市の人たちが、逆に言えば、旭市の人たちが全部使っているんだったら赤字なんていうのは、要する

に出ないという話にもなります。ですから、やはりほかから呼ぶのも大事ですけども、旭市の住んでいる人らがどれだけ使うか、その視点ももう少し考えてやっていただきたい。

以上です。

○委員長（日下昭治） 高木委員の質疑に対して答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 高木委員のおっしゃるとおりです。一応市長とも話をしておりますけれども、市民割引とか、そちらについてもどんどん実施していかなければいけないのかなというふうに思っております。

それから、これは実際の例なんですけれども、福祉施設に入浴体験をしていただくとか、市内のですね、そちらのほうについても今年から始めましたので、ただ、これは利益ということにはちょっとほど遠いんですけれども、ただ、市内の福祉施設から大変感謝されている。感謝されてお手紙とか、いろいろいただいております。いろいろな面で福祉でも、いろいろな形でもいいから、市民にとって絶対に必要な施設であるというふうな方向性ができるようにも、高木委員のおっしゃるとおり方向づけをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（日下昭治） ほかに質疑はありますか。

向後委員。

○委員（向後和夫） 宿舎でもって一番金額が張るのが宿泊、それと宴会だと思うんですね。宴会というのは圧倒的に地元の人が利用するというのが多いわけですね。そういった面では、支配人は幸喜だとか、ほら海岸通りにある釣り宿の隆正丸でしたっけ、あそこ辺りは料理が物すごい量が多いんですよ。ですから、やはりその辺も支配人、直接行ってやはり食べてみるというのも必要だし、食べ比べてみるというのも、かなり飯岡荘と差があるんですよ。だから、宴会が少ないというのは、ただ単にやはり入りづらくなったとか、そういうだけではなくて、やはりそういうその料理サービスがかなりほかとレベルが違うという部分が非常にあるんですよ。ですから、その辺もひとつ研究してみてください。

○委員長（日下昭治） 向後委員の質疑に対して答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） ありがとうございます。私、食い道楽のほうですので、近所の飲食店はあいさつがてら全部回っております。ちょっと、ただ、議長のおっしゃるとおり、うちのほうが近所から見習わなくちゃいけないところは大変ございます。

そういう中で、私まだ何か月の身ですけれども、実際に前の料理の仕方とは変えております。コスト意識も当然スタッフに持っていただかなくちゃいけないわけですので、前は既製品が非常に多かったんで、現在はできるだけ手作りで、例えば朝のバイキング朝食、これなんかも今までは出来合いの卵焼きを使っていたんですけれども、今は特別忙しいとき以外は全部料理人が朝、卵焼きを焼いて作っております。そういうのも、そうしますと材料費も安くなるし、多分ご近所の飲食店と同じような方向性で安い、うまいというような方向性を持っていけるのかなというふうに思います。

議長の言うように私どもも機会がありましたら市内のいろいろなところを回って、見習うところは見習っていきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（日下昭治） 向後委員。

○委員（向後和夫） それと、食堂が客席が100ちょっとありますよね。あれは非常にもったいないんですよ。オーダーストップが夜8時ぐらいでしょう。あれだけのやはり客席を持って、オーダーストップが8時で終わりだということは、ちょっとお客さんも来ても、お魚を食べながら1杯やると、もう8時でオーダーストップだということにもなるんで、その辺のやはり研究もひとつ必要じゃないかなと。何のためにあれだけのやはり食堂を造ったかと、ガラス張りですすね、ある面ではやはりファミリーレストラン的な要素も取り入れた中で、ああいった食堂にしたのではなかろうかと思うんですよ。その辺もひとつ研究してもらって、よろしく願いをしたいと思います。

○委員長（日下昭治） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（堀川茂博） その辺についても、時間延長等もこれから考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（日下昭治） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（日下昭治） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、病院より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、議案第9号の補足説明を申し上げます。

新旧対照表の9ページをお願いいたします。

それでは、9ページの上段の表、別表第3とございます。今回は分娩料の値上げをお願いするものでございますが、分娩料は平成8年4月より13年間改定を行っておりません。地域の産科医療体制を守り、医師、助産師、看護師の確保を図り、安全・安心な分娩体制を整えるために、時間内の分娩料を2万円値上げし、時間外に加算等も割合に応じ値上げをしたいと考えているものでございます。

またほかに、条文中の2か所の文言の整理、改正を行うものでございます。

一つ目は、8ページにあります。

前ページの8ページでございますが、第2条の9号2のところの「診療報酬明細書」を「自賠責保険診療明細書」に改めるということがございます。もう一つは、文言の訂正としまして、9ページの下段の別表第6でございます。これは時代の流れに即しまして、「磁気媒体」という言葉を「電磁的媒体」に改めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（日下昭治） 病院の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高木委員。

○委員（高木武雄） 素人での外れな質問をするかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

この分娩料値上げ、これ非常に悩ましい問題で、かかるほうにしてみれば安いほうがいい。また、病院側としては安ければやっていけないという、そんな悩ましい問題だと思いますけれども、今、近隣の料金はこの料金とほぼ同額だとか、あるいはまた差があるのか。

それともう一つは、今、旭市の患者さんがどのくらいで、旭市以外の患者さんがどのくらいあるのか分かれば。

それと、この産婦人科というんですか産科というんですか、その辺は病院全体の経営の中でその売上げと申しますか、診療報酬は何%くらいになっているのかについて聞きたいと思います。

○委員長（日下昭治） 高木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） まず、第1点のご質問でございます。料金の件に関しまして調べたのがございますのでご報告いたします。

まず、今回値上げによりまして、旭中央病院の産む料金、入院が5日間ということで計算

しますと35万円から40万円が総額のお産の費用という形になります。これが7日間、1週間入院しますと旭市が40万円から46万円、これは時間外ですとか、そういう形が出ますと高くなったりしますので、この料金ということになります。この近隣のほうの病院で比較をいたしますと、君津中央病院が45万円前後、それと船橋市立病院が40万円から48万円、松戸市立病院40万円から47万円、成田日赤病院47万円前後ということでございます。

今回の改定なんですけれども、この大きな病院が今はハイリスクの患者さんと申しますか、高齢の出産の初産の方ですとかという方は、開業医の先生ではほとんどお産は取り上げませんので、ほとんど大きな病院、例えば旭中央病院ですとか船橋医療センター、日赤等の大病院で総合の診療科を持っている病院でほとんどが紹介されてきます。そういう意味では、病院としては非常にリスクが高く、これに関しましてのドクターの疲弊等も正直出ているということがございますので、料金を値上げすることによって少しでもドクター、その看護師たちにも報いてあげたいということも正直ございます。この辺はちょっとご理解いただきたいと思えます。

あともう1点でございますが、旭市の患者数でございますが、昨年分娩件数が年間で1,188件、うち旭市の在住の患者の方が311件、26%、4分の1が旭市の患者さんということでご理解いただきたいと思えます。

収入でございますが、ちょっと私の手元に資料がないものですので、明確に申し上げられませんが、産科と婦人科とで二つ私どもはやっているとお考えいただいて、産科に関しては、これは自費診療ということで基本的には診療報酬の枠範囲以外ということで自費の診療になります。婦人科に関しましては、子宮がんですとか、その子宮に関する女性の疾患に関しましてのオペですとか、その辺が大半になりますので、ちょっとこの割合に対して病院全体のどのぐらいの収入割合かということは、ちょっと手持ちの資料がないものですから、この場でちょっとご答弁ということにはできないということで、ちょっと理解いただきたいと思えます。

すみません。8月のちょっと速報で、数字だけで、ざっくりとした数字で申し訳ないんですけども、病院全体で22億7,700万円、うち産婦人科の収入合計が1億2,000万円、この中に産科と婦人科と二つに分かれるということでご理解いただきたいと思えます。合計の数字しかちょっと私ども今、手持ちにございませぬので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） 高木委員。

○委員（高木武雄） それでは、大体説明分かりました。

先ほど1,188件ということで、これで47万円掛ければ大体その収入が出るということですか。はい、ありがとうございました。

○委員長（日下昭治） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（日下昭治） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（日下昭治） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日下昭治） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（日下昭治） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしていただきたいと思います。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 私のほうからは再整備事業の進捗についてご報告させていただきます。

新本館の建設工事につきましては、工程どおり順調に進んでおりまして、9月には免震装置の設置を完了いたしました。また、11月の初旬には基礎部分のコンクリート工事をすべて完了しております。

現在は、地上部分の躯体工事を行っておりまして、今後、11月の下旬にはコンクリートの最初のコンクリート打ちを、基礎部分ですね、それを行うことにしております。

さらに、今後でございますけれども、今年度中には5階部分の躯体工事まで着手していくというような予定になっております。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（日下昭治） 特にならぬようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（日下昭治） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時41分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 日 下 昭 治